**校 長　三宅　康寛**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 安心・安全で学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の３つを掲げる。１　すべての教職員が危機管理、業務遂行の精選に工夫し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）２　すべての教職員が児童・生徒の人権尊重を理解し発達を保証するために、一人ひとりの合理的配慮を理解し、特別支援教育（知的障がい教育）に対する自らの「専門性」を維持・向上させる学校。（支援教育に対する専門性の高い学校づくり）３　すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの授業目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。（豊かな進路実現が支援できる学校づくり） |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　「上記３点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。１　すべての教職員が危機管理、業務遂行の精選に工夫し、日々の健康管理、新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌、安全衛生委員会を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。（１）＜災害から守る＞①頭部保護及び物品搬送手押し車の防災備蓄。②防災意識向上を目的とした教職員研修の実施。③児童生徒にわかりやすい防災教育の実施。　　　　（２）＜疾病・事故・犯罪から守る＞①養護教諭が疾病・事故等の予防教育を行う。②教育活動中の怪我の発生件数減を図る。③犯罪から身を守るための授業をする。（３）＜業務遂行の精選＞①各種会議の設定日や時間の工夫を図る。②学部、学年、校務分掌の業務の精選を図る。③施設・設備に関する併設校との情報共有や共同対策を図る。２　すべての教職員が児童・生徒一人ひとりの人権尊重を大切にし、授業や児童生徒指導、福祉等関係機関連携等、実践した内容を共有する仕組みを作り、校内支援、校外支援の両方に活用することができる。（支援教育に対する専門性の高い学校づくり）＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動部、進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また指導教諭やLSを核に「校内支援」「校外支援＝地域支援」の機能を向上させる。（１）＜進路指導・職業教育の地域発信＞①進路指導に関する研修会を開催する。②現場実習評価表を三観点別評価の視点で再編する。③進路指導、職業教育に関するトピックスを発信する。（２）＜自立活動指導の充実と授業力の向上＞①自立活動の指導事例検討会を開催する。②自立活動指導の研修会を開催する。③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校の自立活動部の連携を図る。（３）＜支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実＞①教員の支援力の向上を図り校内支援力の充実と地域支援力に繋げる。②地域の保幼小中高の支援教育を担当する教員の研修会を開催する。③中学校や高等学校に対する支援の充実を図る。３　すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの授業目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。（豊かな進路実現が支援できる学校づくり）＜推進体制＞教頭、首席、教務部、進路職業専任部、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。（１）＜ICTを活用した授業の工夫＞①ICＴ教育に関する教員研修会を開催する。②学年や学部全体で取り組む授業の動画を作成する。③卒業生を講師とした学びの場を作る。（２）＜児童生徒がわかりやすい授業の創造＞①指導教諭や外部講師を招き授業研究を実施する。②他校の授業実践を学び紹介する。③卒業生を講師とした学びの場を作る。（３）＜教育と福祉の連携＞①校区内の福祉機関に支援学校の取り組みを発信していく。②子ども家庭センターの役割と活用について教員が知る。③進路・職業だよりを通して福祉機関の役割や相談方法を教員や保護者に紹介する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| 一、　安全・安心の学校づくり | （１）＜災害から守る＞①頭部保護及び物品搬送手押し車の防災備蓄。②防災意識向上を目的とした教職員研修の実施。③児童生徒にわかりやすい防災教育の実施。（２）＜疾病・事故・犯罪から守る＞①養護教諭が疾病・事故等の予防教育を行う。②教育活動中の怪我の発生件数減を図る。③犯罪から身を守る学習の実施。（３）＜業務遂行の精選＞①各種会議の設定日や時間の工夫を図る。②学部、学年、校務分掌の業務の精選を図る。③施設・設備に関する併設校との情報共有や共同対応を図る。 | ア 災害時の頭部保護に必要な備品（教職員分）及び災害時に活用する災害時に活用する物品搬送用手押し車をPTAとも協議し購入する。イ　防災士や災害ボランティア経験者を講師に招き、災害の怖さ、災害から身を守る、組織としての防災、防災意識の向上等について、教職員研修を実施する。ウ　児童生徒が防災に関するポスターを作成し、災害に対する防災意識を校内に広める。エ　養護教諭が学期に１回、疾病・事故に対する予防教育を、児童生徒に実施し、自らが予防する方法を伝える。オ　過去のデータから、怪我の多い時期や場所を調べ、教職員や児童生徒に注意を促す。カ　防犯避難訓練や薬物乱用防止教室の事前事後学習を実施し、特に薬物には手を出さないという知識を伝える。キ　各種会議の目的や内容を再考し、各種会議の精選を図る。ク　学部、学年、校務分掌の業務の中で、まずは年間の行事について、その必要目的を検討し、精選を図る。ケ　施設・設備に関する不具合のあるところの情報共有を図り、実態調査、改善策検討、改善や修繕の立ち合い等協同で対応する。 | ア 防災担当者である生活指導部、PTA担当者、首席、教頭で協議し、特に災害時の頭部保護の物品（教職員分）及び物品搬送用手押し車を、７月末までにリストアップし８月以降購入する。イ講師を８月に招き学校の防災対策の確認及び防災に関する教職員研修を１回開催する。（外部講師の確認肯定率80％以上）［72％］ウ 児童生徒会役員が防災に関するポスターを作成し、校内掲示して防災意識を広める。また、児童生徒会発信で児童生徒が防災に関するポスター作製を発信する。エ 養護教諭が学期に１回、小学部、中学部、高等部の児童生徒を対象に、予防教育を実施し、作成した指導案や教材をデータベース化する。オ　発生件数の多い時期に、職員朝礼で教職員に注意を促す。また、保健だよりに怪我の予防に役立つエピソードを掲載し、児童生徒や教職員に注意を促す。カ 小学部や中学部ではホームルーム、高等部ではホームルームや進路学習を通して、年間に６回以上実施する。キ　各種会議の目的や内容を８月までに精選することで、開催時間や開催回数または日時を検討し、９月以降から教職員の負担軽減を図る。ク　校外学習や宿泊学習の目的を見直し、参加学年や活動内容の見直しを図る。ケ　施設・設備に関する情報共有の場を月１回定期開催し、校長・教頭・事務長・事務主査で把握する。また、必要に応じて、上記メンバーを招集し、協同対応にあたる。 |  |
| 二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり | （１）＜進路指導・職業教育の地域発信＞①進路指導に関する研修会を開催する。②現場実習評価表を三観点別評価の視点で再編する。③進路指導、職業教育に関するトピックスを発信する。（２）＜自立活動指導の充実と授業力の向上＞①自立活動の指導事例検討会を開催する。②自立活動指導の研修会を開催する。③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。（３）＜支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実＞①教員の支援力向上を図り校内支援力の充実図り地域支援力に繋げる。②地域の保幼小中高の支援教育を担当する教員の研修会を開催する。③中学校や高等学校に対する支援の充実を図る。 | ア 地域の保幼小中の支援教育コーディネーターや中学校、高等学校の進路担当者、市町障がい福祉課職員を対象に第２回「支援を必要とする子どもたちの進路支援」を内容とした研修会を開催する。イ　現行の現場実習評価表に三観点別評価を取り入れる。ウ　進路・職業だよりで、進路指導や普段の職業教育のトピックスや、就労支援制度や全国の支援学校の職業教育を紹介する。エ 各学部で指導する自立活動（時間の指導）の指導事例をあげ、指導方法の工夫や改善について検討する。オ 自立活動指導の基礎・基本をテーマとした研修会を開催する。カ ３校の自立活動部が、事例研究、指導内容研修、アセスメントツールの研究を通して、３校の自立活動指導の指導力を高める。、また、そのノウハウを泉南地域の地域支援に役立てる。キ　学部連絡会で各学部の授業の様子について、工夫していることや改善できるポイントを情報交換し、指導教諭に繋げる。ク　地域の保幼小中高の教員対象に自立活動指導をテーマとした研修会を開催する。ケ　本校の特色を生かし地域支援のなかで、進路指導についての考え方や取り組みの紹介を行う。また、それに伴う中学校や高等学校に対する支援を充実させる。 | ア　本校の指導教諭、リーディングスタッフや進路コーディネーターと連携し高等部や高等学校卒業後の社会生活をイメージできる内容で、夏の時期に、研修会を２回実施する。[１回実施]イ　進路・職業部会や高等部職業教科会で検討し、現場実習評価表を三観点別評価に再編し令和６年度から活用する。ウ　学校の取り組みの紹介に加え、日々の進路指導や職業教育のトピックスや、就労支援制度や全国の支援学校の取り組みの紹介を内容に盛り込み、年に６回教職員や保護者に配付する。［３回］エ　各学期に１回開催し、自立活動部や指導教諭が核となり、参加教員が討議できる検討会を開催する。［実施せず］オ　外部講師を招き、教職員対象に研修会を１回開催する。［０回］また、本校自立活動部が、地域の支援学級担当者ニーズに応じた自立活動指導の研修を４回開催する。［２回］カ　各学期に２回、自立活動部による研修会を開催する。また、研修内容を自立活動だよりに掲載したり本校ホームページに学期に1回掲載し、地域にも発信する。キ　学部連絡会の情報や授業見学を参考に、指導教諭が授業の工夫や改善を、小・中・高等部それぞれに各学期に１回アドバイスする。　　ク　指導教諭や自立活動部が講師となって、年に１回研修会を開催する。［０回］ケ　本校のリーディングスタッフに加え、進路コーディネーターや職業コーディネーターが相談支援に加わり、中学校や高等学校における進路関係の相談にあたる。 |  |
| 三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり | （１）＜ICTを活用した授業の工夫＞①ICT教育に関する教員研修会を開催する。②学年や学部全体で取り組む授業の動画を作成する。③ICTを活用した授業の情報収集し教員に紹介する。（２）＜児童生徒がわかりやすい授業の創造＞①指導教諭や外部講師を招き授業研究を実施する。②他校の授業実践を学び紹介する。③卒業生を講師とした学びの場を作る。（３）＜教育と福祉の連携＞1. 校区内の福祉機関

に支援学校の取り組みを発信していく。②子ども家庭センターの役割について教員が知る。③進路・職業だよりを通して福祉機関の役割や相談方法を教員や保護者に紹介する。 | ア　ICT教育に関する教員研修を開催し、教員の教材つくりや授業研究に役立てる。イ　各学部学年で実施する授業の動画や教材を全校共有でデータ保存する。ウ　ICT機器の活用を通した授業の工夫や校務作業の簡略化の先進事例を学ぶ、本校にも役立てる。エ　指導教諭に相談し、自分の授業の振り返りやアイデアの検討ができる場を作る。オ　大阪府内の学校や大阪府外の学校、大学等で研修し、本校教員に紹介する。カ　卒業生の就労や社会生活の様子を学ぶことで、社会を意識した授業の工夫を図る。キ　校区内の福祉機関に支援学校の取り組み、特に教育活動や進路指導について紹介する。ク　校区の子ども家庭センターの役割について学ぶ。ケ　進路・職業だよりで、福祉機関の活用例や相談事例　　を教員や保護者に紹介する。 | ア　全校研修会を年に１回、各学部での研修会を年に１回開催する。［全校１回］　　　　　イ　学習支援クラウドサービスを活用し、授業の動画や教材を保存し、データベース化を図る。ウ　大阪府内２か所、大阪府外１か所の実践例を学び、本校教員に紹介する。エ アドバイスのニーズ表を指導教諭に提出し、授業の映像を観ながら工夫を図る。オ　各学期に２回研修に行き、学んだ成果を職員会議で共有し、授業の参考に役立てる。［０回］カ　卒業生を講師とした研修会を各学部で年間に１回ずつ開催する。キ　泉南ブロック進路指導関係機関連絡会を活用し、年間で３回、支援学校の取り組みを福祉機関の方に紹介する。　ク　子ども家庭センター職員を年に１回講師に招き、子ども家庭センターの役割や相談対応について学ぶ。［SSWについて学んだ］ケ　進路のてびきには掲載できない活用事例や相談事例を進路・職業だよりで年間に３回紹介し、福祉機関のとの連携を促す。 |  |